

報告第1号 藤沢市情報公開条例の運用状況について

(議案書(第2冊) 1～4ページ)

この報告は、藤沢市情報公開条例第33条の規定により報告するものでございます。

1の利用状況でございますが、利用者数につきましては、公開請求をされた方、市政情報コーナーや文書館市民資料室における閲覧、有償刊行物を求められた方の合計で、5,305人となっております。

また、公開請求件数は82件、資料等の情報提供件数は3,967件で、合計は4,049件でございます。

2の公開請求の処理状況につきましては、承諾が14件、一部承諾が42件、請求された文書の不存在等による拒否が14件、却下が0件、取下げが7件、審査中が5件の合計82件でございます。

3の公開請求の請求者内訳でございますが、市内に住所を有する個人が24人、市内の法人等の団体が3、その他のものとして、具体的には市外の個人及び法人となりますが、55となっております、合計82件でございます。

4の公開請求の実施機関別内訳でございますが、市長部局に対するものが69件、教育委員会が3件、その他の実施機関が合わせて10件で、合計82件となっております。

りまして、個別の内訳については、記載のとおりでございます。

5の公開請求・情報提供の分野別内訳でございますが、公開請求につきましては、行政一般についてが52件と最も多く、全体の約63%を占めております。

また、情報提供につきましては、郷土資料など文化に関するものが1,908件で最も多く、全体の約48%、次いで都市計画図や道路図面など都市基盤に関するものが724件で、全体の約18%を占めております。

6の不服申立て状況につきましては、公開請求に対する非公開等の決定に対して提起された不服申立てが、3件ございました。

また、不服申立ての処理機関である藤沢市情報公開審査会の審査状況でございますが、年度中に審査会に対してなされた諮問は2件で、年度末の時点で審査中の件数は1件、年度中に答申いただいた件数は2件となっております。

答申件数2件のうち括弧書きの1件につきましては、令和2年度中になされた不服申立てに係るものでございます。

7の会議の公開状況につきましては、庁内各課等が所管する審議会等の会議の開催総数は830回、このうち公開対象の会議が239回で、全部公開が216回、一部公開が23回ございました。

報告第2号 藤沢市個人情報の保護に関する条例の運用

状況について（議案書（第2冊）5～7ページ）

この報告は、藤沢市個人情報の保護に関する条例第57条の規定により報告するものでございます。

1の個人情報取扱事務登録状況につきましては、条例第9条の規定により、市長等の実施機関が個人情報を取り扱う事務を新たに開始、変更、廃止する場合には、当該個人情報を取り扱う事務を登録することとなっております。まして、令和3年度末の登録数は、表の右下のとおり、合計で1,327件でございます。

実施機関ごとの登録状況につきましては、市長部局の開始35件、変更312件、廃止15件をはじめ、記載のとおりでございます。

2の自己情報開示等請求処理状況でございますが、(1)の開示請求の件数は150件、処理状況につきましては承諾が80件、一部承諾が48件、請求された文書の不存在等による拒否が11件、却下が0件、取下げが3件、審査中が11件となっております。なお、一部承諾のうち括弧書きの3件は、令和2年度に請求があり、令和3年度に当該決定をしたものでございます。

(2)の訂正請求、(3)の利用の停止等請求及び(4)の目的外のための利用又は提供の中止等請求につきましては、案件がございませんでした。

(5) の不服申立て状況につきましては、自己情報開示等請求に対する非公開等の決定に対して提起された不服申立てが、2件ございました。

また、不服申立ての処理機関である藤沢市個人情報保護審査会の審査状況でございますが、年度中に審査会に対してなされた諮問は2件で、年度末の時点で審査中の件数は1件、年度中に答申いただいた件数は1件となっております。

3の藤沢市個人情報保護制度運営審議会への諮問状況でございますが、この審議会は、個人情報の本人以外からの収集や、目的外利用、コンピュータによる情報処理等を行う場合に、実施機関から諮問を受けて審議いただくもので、全体で63件の諮問があり、答申の結果につきましては、承認が59件、一部承認が2件、不承認が1件、取下げが1件ございました。

報告第3号 継続費繰越使用の報告について（令和3年度藤沢市一般会計継続費）（議案書（第2冊）9～11ページ）

この報告は、令和3年度藤沢市一般会計継続費の繰越使用について、地方自治法施行令第145条第1項の規定により報告するものでございます。

継続費繰越計算書の5款 衛生費 2項 清掃費の環境事業センター整備事業費は、環境事業センター改築に関する令和3年度から令和4年度までの2カ年の継続事業で、令和3年度予算現額は、287万8千円でしたが、工事監理委託に係る受託事業者との協議の結果、274万4,280円を繰越したものでございます。

9款 土木費 3項 河川費の一色川改修事業費は、一色川護岸改修に関する令和3年度から令和4年度までの2カ年の継続事業で、令和3年度予算現額は、4,600万円でしたが、掘削した土砂に想定以上の水分が含まれていたことから処理に時間を要し、予定の出来高に達しなかったため、740万円を繰越したものでございます。

4項 都市計画費の藤沢駅周辺地区再整備事業費は、藤沢駅自由通路拡幅整備詳細設計に関する令和3年度から令和4年度までの2カ年の継続事業の負担金で、令和3年度予算現額は、1,728万円でしたが、鉄道事業者との協議に時間を要し、予定の出来高に達しなかったため、全額を繰越したものでございます。

1 1 款 教育費 2 項 小学校費の鵠南小学校改築事業費は、屋内運動場棟及び保育園棟の建設等に関する、令和2年度から令和4年度までの3カ年の継続事業で、そのうち、建設等に伴う工事請負費につきましては、令和3年度予算現額は、前年度逓次繰越額を合わせまして、16億7,264万6千円でしたが、年度内に予定の出来高まで達しなかったため、1,574万9,220円を逓次繰越したもので、また、建設等に伴う工事監理委託費につきましては、令和3年度予算現額は、前年度逓次繰越額を合わせまして、3,495万7千円でしたが、同じ理由により、42万5千円を逓次繰越したものでございます。

報告第4号 継続費繰越使用の報告について（令和3年度藤沢市墓園事業費特別会計継続費）（議案書（第2冊）13

～15ページ）

この報告は、令和3年度藤沢市墓園事業費特別会計継続費の繰越使用について、地方自治法施行令第145条第1項の規定により報告するものでございます。

継続費繰越計算書の2款 墓園事業費、2項 墓園造成事業費は、大庭台墓園立体墓地再整備に伴う設計委託に関する令和3年度から令和5年度までの3カ年の継続事業で、継続費の総額は5,544万円、令和3年度継続費予算現額は1,108万8千円でしたが、契約業者から前金払いの請求がなく、年度内の出来高払いによる部分払いが見込めなかったため、全額を逡次繰越したものでございます。

報告第5号 継続費繰越使用の報告について（令和3年度藤沢市下水道事業費特別会計継続費）（議案書（第2冊）1

7～19ページ）

この報告は、令和3年度藤沢市下水道事業費特別会計継続費の繰越使用について、地方公営企業法施行令第18条の2第1項の規定により報告するものでございます。

継続費繰越計算書の1款 下水道事業資本的支出、1項 建設改良費 東部処理区管渠建設事業（円行第二排水区雨水管渠築造工事）につきましては、令和3年度から令和4年度までの2カ年の継続事業で、継続費の総額は、2億3,900万円、令和3年度継続費予算現額は、5,300万円でしたが、建設資材の需要が増加し資材発注が集中したことにより、製作時期が変更となり、予定の出来高まで達しなかったため、2,000万円を逓次繰越したものでございます。

次の南部処理区ポンプ場建設事業（大庭ポンプ場負荷設備他改築電気工事）につきましては、令和3年度から令和4年度までの2カ年の継続事業で、継続費の総額は1億7,611万円、令和3年度継続費予算現額は、9,020万円でしたが、半導体等の供給が滞り、機器の納期に時間を要したことから、全額を令和4年度へ逓次繰越したものでございます。

報告第6号 繰越明許費繰越使用の報告について（令和3年度藤沢市一般会計繰越明許費）（議案書（第2冊）21～27ページ）

この報告は、令和3年度藤沢市一般会計繰越明許費を繰越使用することについて、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものでございます。

この繰越使用に当たり、繰越明許の設定につきましては、昨年度の各市議会定例会におきまして、ご決定をいただいているところでございます。

繰越明許費繰越計算書の2款 総務費 1項 総務管理費の市民センター整備費は、長後市民センター自動火災報知設備更新工事について、2月補正で予算化したもので、年度内に完了しないことから、全額の1,166万円を繰り越したものでございます。

次に、3項 戸籍住民基本台帳費の住民基本台帳費は、住民記録システム改修業務委託について、国補正予算を受け2月補正で予算化したもので、年度内に完了しないことから、全額の822万8千円を繰り越したものでございます。

4款 民生費 1項 社会福祉費の住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業費は、申請期限が9月30日までであることから、全額の17億1,829万3千円を繰り越したものでございます。

次のふれあいセンター解体事業費は、耐震診断の結果等により使用を中止した同施設の解体工事を実施する

経費で、年度内に完了しないことから、全額の1億733万4千円を繰り越したものでございます。

次のいきいきシニアセンター施設整備費は、老人福祉センターこぶし荘の冷温水発生機更新工事について、年度内に完了しないことから、4,455万円を繰り越したものでございます。

次に、2項 子育て支援費の子育て世帯等臨時特別支援事業費は、令和4年3月31日までに出生した新生児等を支給対象としていることから、全額の7,555万1千円を繰り越したものでございます。

5款 衛生費 1項 保健衛生費の新型コロナウイルスワクチン接種費は、ワクチン接種を医療関係団体に委託するための経費で、2月補正で予算化し、全額の8億2,098万8千円を繰り越したものでございます。

次の感染症対策事業費は、新型コロナウイルスワクチン接種体制の強化を図るための経費で、18億6,891万円を繰り越したものでございます。

6款 労働費 1項 労働諸費のテレワーク等導入支援事業費は、新型コロナウイルス感染症に関する対策として、テレワーク導入に取り組む市内中小企業者に対し補助金を交付するため、2月補正で予算化し、全額の1,200万円を繰り越したものでございます。

9款 土木費 2項 道路橋りょう費の道路施設改修事業費は、六会日大前駅西口デッキ詳細点検委託他2件の工事について、令和4年度に予定していた事業を前倒

しして実施するもので、大庭トンネル非常用施設等改修工事については、新型コロナウイルス感染症の影響により工場製作に遅れが生じたこと、村岡・村岡人道トンネル補修工事については、入札不調により契約までに期間を要したもので、いずれも年度内に完了しないことから、合計で1億3,339万9千円を繰り越したものでございます。

次の市道新設改良費は、藤沢652号線建物等調査委託他2件の委託について、計画の進捗を図るため、2月補正で予算化したもので、善行25号線道路改良工事については、国補正予算を受け、令和4年度事業の前倒しを行うもので、辻堂429号線道路改良工事については、入札不調により契約までに期間を要したもので、いずれも年度内に完了しないことから、合計で1億1,272万4千円を繰り越したものでございます。

次の橋りょう改修費は、大庭大橋高欄地覆改修工事について、新型コロナウイルス感染症の影響により工場製作に遅れが生じたこと、大庭大橋縦桁改修工事他1件については、国庫補助金の追加内示等を受け、令和4年度に予定していた事業を前倒しして実施するもので、ともに年度内に完了しないことから、合計で8,260万1千円を繰り越したものでございます。

次の橋りょう架替事業費は、神奈川県の実施する橋りょう架替事業の負担金について、年度内に事業完了しないことから、183万7千円を繰り越したものでござい

ます。

次の自転車駐車場整備費は、（仮称）藤沢本町駅自転車駐車場整備工事について、早期完成を図るため9月補正で予算化したもので、年度内に完了しないことから、8,774万8千円を繰り越したものでございます。

次に、4項 都市計画費の遠藤葛原線新設事業費は、国補正予算を受け、令和4年度に予定していた事業を前倒しして実施するもので、全額の1億2,206万7千円を繰り越したものでございます。

次の長後地区整備事業費は、用地取得及び移転補償について、地権者との調整に時間を要したことから、1,202万3,040円を繰り越したものでございます。

次の鵜沼奥田線街路新設事業費は、鵜沼奥田線の現況測量委託について、関係機関等との協議に必要な測量を実施するため、2月補正で予算化し、全額の1,336万5千円を繰り越したものでございます。

次の公園改修費は、駒形公園他4公園の遊具改修工事について、国補正予算を受け、令和4年度に予定していた事業を前倒しして実施するもので、全額の5,152万4千円を繰り越したものでございます。

11款 教育費 1項 教育総務費の教育情報機器関係費は、GIGAスクール構想推進に伴うICT周辺機器の購入等の経費で、国補正予算を受け2月補正で予算化し、4,497万8千円を繰り越したものでございます。

次に、2項 小学校費の学校管理運営費は、国補正予算

を受け、学校における感染症対策物品等の追加購入に係る経費について、5, 224万5千円を繰り越したものでございます。

次の学校施設環境整備事業費は、国補正予算を受け、令和4年度に予定していた小学校11校のトイレ・外壁等の工事について前倒しして実施するもので、11億4, 174万8千円を繰り越したものでございます。

次に、3項 中学校費の学校管理運営費は、2項小学校費の同運営費と同様に、学校における感染症対策物品等の追加購入に係る経費について、2, 713万5千円を繰り越したものでございます。

次の学校施設環境整備事業費は、2項小学校費の同整備事業費と同様に、令和4年度に予定していた中学校4校の外壁・空調等の工事について前倒しして実施するもので、3億9, 267万3千円を繰り越したものでございます。

次に、4項 特別支援学校費の学校管理運営費は、2項小学校費の同運営費と同様に、学校における感染症対策物品等の追加購入に係る経費について、324万円を繰り越したものでございます。

次に、6項 社会教育費の辻堂市民図書館整備事業費は、屋根及び外壁改修工事について、2月補正で予算化したもので、年度内に完了しないことから、全額の1, 914万7千円を繰り越したものでございます。

報告第7号 繰越明許費繰越使用の報告について（令和3年度藤沢市北部第二（三地区）土地区画整理事業費特別会計繰越明許費）（議案書（第2冊）29～31ページ）

この報告につきましては、令和3年度藤沢市北部第二（三地区）土地区画整理事業費特別会計繰越明許費の繰越使用について、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、ご報告申し上げるものでございます。

この繰越明許費の設定につきましては、本年2月議会において、既にご決定をいただいているものでございます。

繰越明許費繰越計算書の1款 1項 北部第二（三地区）土地区画整理事業費の翌年度繰越額につきましては、1億2,040万万円としており、内容といたしましては、移転補償の10件となっております。

繰越の主な理由といたしましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響等による建築資材等の納期の遅れにより支障物件の移転が進まなかったこと、及び、補償交渉に不測の期間を要したことから、年度内完了に至らないものにつきまして、繰り越したものでございます。

なお、完了時期につきましては、9月末までに完了する予定でございます。

**報告第8号 繰越明許費繰越使用の報告について（令和
3年度藤沢市墓園事業費特別会計繰越明許費）**（議案書（第

2冊）33～35ページ）

この報告につきましては、令和3年度藤沢市墓園事業費特別会計繰越明許費の繰越使用について、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものでございます。

この繰越明許費の設定につきましては、本年2月議会において、既にご決定をいただいているものでございます。

繰越明許費繰越計算書の2款 墓園事業費、2項 墓園造成事業費は、地質調査委託に係る経費について、1,118万7千円を繰り越したものでございます。

繰越の主な理由につきましては、大庭台墓園立体墓地再整備設計委託の着手が入札不調により遅れたことから、関連する本委託の適正な工期を確保することが困難となったことによるものでございます。

なお、完了時期につきましては、6月末を予定しております。

報告第9号 予算の繰越使用の報告について（令和3年度藤沢市下水道事業費特別会計）（議案書（第2冊）37～39ページ）

この報告は、令和3年度藤沢市下水道事業費特別会計の予算の繰越使用について、地方公営企業法第26条第3項の規定により報告するものでございます。

予算繰越計算書の1款「下水道事業資本的支出」1項「建設改良費」の南部処理区管渠建設事業につきましては、6件で2億3,069万5,000円、辻堂浄化センター建設事業につきましては、1件で3億円を繰り越したものでございます。

これらの繰越につきましては、説明欄記載のとおり河川管理者である神奈川県との協議に時間を要したこと、令和4年度実施を予定していた国庫補助事業について、国の令和3年度第1次補正予算に伴い前倒ししたこと、また支障物件の出現に伴い作業中断と確認作業に不測の日数を要したことから、令和4年度に繰り越したものでございます。

なおこれらすべての事業は、令和4年12月末の完了を予定しております。

**報告第10号 藤沢市民会館サービス・センター株式会
社の経営状況について**（（議案書（第2冊）40～41ページ・出

資団体等事業計画説明資料2～3ページ）

令和4年度の事業概要といたしましては、市民会館の舞台、電気、空調設備等の維持管理、操作、清掃その他関連業務の受託事業、食堂及び総合企画事業、並びに藤沢市から指定管理者として指定を受けた湘南台文化センターの管理業務でございます。

それでは、これらの事業を実施するにあたりまして、収支についてご説明いたします。

収入につきましては、営業収入及び営業外収入を合計して、4億7,290万3千円でございます。

次に、支出につきましては、営業費、営業外費用及び決算振替勘定を合計して、4億5,930万5千円でございます。

詳細につきましては、出資団体等事業計画説明資料の2ページ及び3ページに記載のとおりでございます。

報告第 1 1 号 一般財団法人藤沢市開発経営公社の経営

状況について (議案書 (第 2 冊) 4 2 ~ 4 5 ページ・出資団体等事業

計画説明資料 5 ~ 8 ページ)

収支予算の総括につきましては、1 経常収益は 9 億 1 9 万 6 千円、2 経常費用は 1 0 億 6, 8 5 6 万 8, 5 1 9 円で、収益から費用を差し引いた 3 当期一般正味財産増減額は 1 億 6, 8 3 7 万 2, 5 1 9 円の減となり、9 正味財産期末残高は 1 5 0 億 9, 6 3 2 万 3, 0 5 2 円でございます。

実施事業会計の特定寄附の内訳でございますが、2 収益及び費用等の、(1) 経常収益は、計上がなく、(2) 経常費用は 2 億 3, 1 3 3 万 9, 5 1 9 円でございます。

その他会計の内訳でございますが、2 収益及び費用等の (1) 土地売却事業につきましては、ア 経常収益は 1 億 2, 6 7 0 万 5 千円、イ 経常費用は 1 億 1, 5 5 8 万 5 千円で、(2) ビル賃貸事業につきましては、ア 経常収益は 6 億 1, 5 2 0 万 5 千円で、イ 経常費用は 5 億 7, 2 7 7 万 5 千円で、(3) 土地賃貸事業につきましては、ア 経常収益は 1 億 2, 9 8 9 万 5 千円、イ 経常費用は 6, 3 4 0 万 6 千円でございます。

収益事業会計の駐車場事業でございますが、2 収益及び費用等の、(1) 経常収益は 2, 2 0 0 万円、(2) 経常費用は 1, 1 4 5 万円でございます。

法人会計の内訳につきましては、2 収益及び費用等の、

(1) 経常収益は639万1千円、(2) 経常費用は7,401万3千円でございます。

詳細につきましては、出資団体等事業計画説明資料の5ページから8ページに記載のとおりでございます。

報告第 1 2 号 藤沢市土地開発公社の経営状況について

(議案書(第2冊)46～47ページ・出資団体等事業計画説明資料9～12ページ)

1の事業の概要といたしましては、公有地の拡大の推進に関する法律の規定に基づき、市からの要請による土地の取得及び処分を行うもので、これらの事業に係る(1)土地の取得、(2)土地の売却、及び(3)土地貸付事業の面積につきましては、記載のとおりでございます。

2の収入及び支出の予算でございますが、(1)収益的収入及び支出につきましては、アの収入の主なものは、市への公有用地の売却収入で、イの支出につきましては、土地売却の原価、一般管理費等で、収入・支出ともに、総額は23億9,804万3千円でございます。

(2)資本的収入及び支出につきましては、アの収入は、金融機関からの長期借入金で、17億5,459万5千円、イの支出につきましては、公有用地等の土地取得費と長期借入金の元利償還金で、総額は24億9,659万5千円でございます。

詳細につきましては、出資団体等事業計画説明資料の9ページから12ページに記載のとおりでございます。

報告第13号 株式会社藤沢市興業公社の経営状況につ

いて (議案書 (第2冊) 48ページ・出資団体等事業計画説明資料14
~15ページ)

令和4年度の事業の概要は、1点目といたしまして、し尿の収集運搬及び浄化槽の清掃業務でございます。2点目といたしまして、市からの委託を受けて実施しております可燃ごみ、不燃ごみ、大型ごみ等の収集運搬、最終処分場の埋立て管理及び下水道管渠の清掃業務等でございます。

収入につきましては、営業収入、営業外収入及び負担金を合計して17億2,557万9,000円でございます。

支出につきましては、営業費の17億2,373万5,000円でございます。

詳細につきましては、出資団体等事業計画説明資料の14ページ及び15ページに記載のとおりでございます。

報告第14号 公益財団法人藤沢市まちづくり協会の経

営状況について (議案書(第2冊)49~55ページ・出資団体等事

業計画説明資料16~22ページ)

収支予算の総括につきましては、経常収益は16億6,747万5,919円、経常費用は16億6,584万1,751円で、収益と費用等を差し引きした当期一般正味財産増減額は81万32円の減となり、正味財産期末残高は、11億1,679万7,179円でございます。

公益目的事業会計の内訳でございますが、まちづくり推進事業につきましては、経常収益は3億5,718万6,186円、経常費用は3億9,249万5,741円でございます。

生きがい就労センター事業につきましては、経常収益は5,409万8,000円、経常費用は6,700万6,670円でございます。

シルバー人材センター事業につきましては、経常収益は9億1,857万2,230円、経常費用は9億3,548万1,896円でございます。

公益目的事業会計共通につきましては、経常収益は18万8,000円、経常費用は88万円、他会計からの振替額は1,970万5,118円でございます。

収益事業等会計の内訳でございますが、事務所ビルの賃貸事業につきましては、経常収益は7,640万1,

000円、経常費用は4,543万2,499円、他会計への振替額は2,544万2,101円でございます。

飲料水等の販売事業につきましては、経常収益は327万2,000円、経常費用は189万1,811円、他会計への振替額は112万5,324円でございます。

駐車場事業につきましては、経常収益は1億4,124万800円、経常費用は1億2,940万8,726円、他会計への振替額は968万7,569円でございます。

受託事業につきましては、経常収益は1億2,152万2,084円、経常費用は1億617万1,674円、他会計への振替額は1,267万2,124円でございます。

収益事業等会計共通につきましては、経常収益及び経常費用の計上はございません。

法人会計の内訳につきましては、経常収益は7,104万7,893円、経常費用は6,312万5,008円でございます。

詳細につきましては、出資団体等事業計画説明資料の16ページから22ページまでに記載のとおりでございます。

報告第15号 公益財団法人藤沢市みらい創造財団の経

営状況について (議案書(第2冊)56~61ページ・出資団体等事

業計画説明資料24~30ページ)

収支予算の総括につきましては、経常収益は、32億931万4千円、経常費用は、32億8,005万1千円、収益と費用等を差し引きした当期一般正味財産増減額は、7,274万7千円の減となり、正味財産期末残高は、

8億138万7千円でございます。

公益目的事業会計の内訳でございますが、青少年の健全な育成を目的とする事業につきましては、経常収益は、15億5,684万8千円、経常費用は、15億8,825万7千円、他会計からの振替額は、241万6千円でございます。

市民の健康づくりと生涯スポーツの推進を目的とする事業につきましては、経常収益は、13億486万円、経常費用は、13億5,810万8千円、他会計からの振替額は、2,717万1千円でございます。

芸術文化の振興を目的とする事業につきましては、経常収益は、1億2,784万円、経常費用は、1億2,883万8千円、他会計からの振替額は、3万円でございます。

公益目的事業会計共通につきましては、経常収益及び経常費用の計上はございません。

収益事業等会計の内訳でございますが、物品販売事業及び駐車場管理運営事業につきましては、経常収益は、6,092万9千円、経常費用は、2,799万7千円、他会計への振替額は、3,332万5千円でございます。

次に、関係団体等交流事業につきましては、経常収益は、45万円、経常費用は、91万7千円、他会計からの振替額は、43万円でございます。

その他市受託事業につきましては、経常収益及び経常費用は、ともに1,584万円でございます。

法人会計の内訳につきましては、経常収益は、1億4,254万7千円、経常費用は、1億6,009万4千円、他会計からの振替額は、327万8千円でございます。

詳細につきましては出資団体等事業計画説明資料の24ページから30ページまでに記載のとおりでございます。

報告第16号 公益財団法人藤沢市保健医療財団の経営

状況について（議案書（第2冊）62～65ページ・出資団体等事業

計画説明資料31～40ページ）

収支予算の総括につきましては、1 経常収益は、10億932万4千円、2 経常費用は、10億3,290万1千円で、収益から費用を差し引いた5 当期一般正味財産増減額は2,357万7千円の減となり、11 正味財産期末残高は、8億3,669万9千円でございます。

次に、公益目的事業会計の内訳でございますが、1 健診・健康づくり事業につきましては、(3)ア 経常収益は、7億3,175万5千円、イ 経常費用は、7億4,634万円でございます。

2 介護保険事業につきましては、ア 経常収益は、8,834万6千円、イ 経常費用は、9,753万円でございます。

3 保険調剤薬局事業につきましては、(2)ア 経常収益は、3,678万5千円、イ 経常費用は、4,090万8千円でございます。

4 公益目的事業会計共通につきましては、(2)ア 経常収益は、8,879万1千円、イ 経常費用は、8,320万9千円でございます。

法人会計の内訳につきましては、2(1)経常収益は、6,364万7千円、(2)経常費用は、6,491万4千円でございます。

詳細につきましては出資団体等事業計画説明資料の
31ページから40ページに記載のとおりでございます。

報告第17号 公益財団法人湘南産業振興財団の経営状

況について (議案書 (第2冊) 66~70ページ・出資団体等事業計

画説明資料41~50ページ)

収支予算の総括につきましては、経常収益は、3億4,614万7千円、経常費用は、3億4,519万4千円でございます。収益と費用等を差し引きした当期一般正味財産増減額は88万3千円の増となり、正味財産期末残高は4億64万6千円でございます。

公益目的事業会計の内訳でございますが、産業支援事業につきましては、経常収益は、1億1,070万5千円、経常費用は、1億1,426万9千円でございます。

湘南勤労者福祉サービスセンター事業につきましては、経常収益は、1億1,614万7千円、経常費用は、1億2,344万7千円でございます。

公益目的事業会計共通につきましては、経常収益は、213万3千円、経常費用の計上はございません。

次に、収益事業等会計の内訳でございますが、公益目的達成受託等事業につきましては、経常収益は、3,782万1千円、経常費用は、2,358万2千円でございます。

給付事業につきましては、経常収益は、5,014万6千円、経常費用は、4,848万3千円でございます。

最後に、法人会計の内訳でございますが、経常収益は、3,064万6千円、経常費用は、3,686万4千円で

ございます。

詳細につきましては、出資団体等事業計画説明資料の
41ページ以降に記載のとおりでございます。